

# 記帳継続指導

商工会では、専門税理士に委嘱して、日頃の記帳業務や税務全般についての諸問題を個別に指導する「記帳継続支援事業」を実施しております。

については、本年度の「記帳継続支援事業」の参加者を募集しておりますので、新規参加者は、商工会事務局まで印鑑と指導料をご持参の上、申し込み願います。

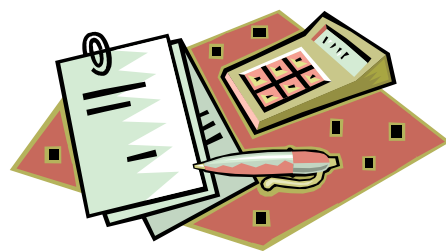
**※前年分所得金額（専従者控除前または青色特別控除前）が400万超える方は参加できませんので、ご注意ください。**

【指導予定日】 2023年5月下旬 ～ 2024年2月下旬  
〈年間6回開催予定〉

【会 場】 笠松町商工会館

【指 導 料】 年 間 10,000円

【申 込 期 限】 2023年4月7日（金）



【記帳継続指導年間予定】 ※日程は個別に案内致します。

回	相談日	主な指導内容
1	5月下旬	記帳並びに税務全般
2	7月上旬	源泉特例納付書作成
3	9月上旬	記帳並びに税務全般
4	11月上旬	記帳並びに税務全般

回	相談日	主な指導内容
5	12月下旬	法定調書の作成
	1月上旬	法定調書の作成
6	2月中旬	確定申告の仕方
	2月下旬	確定申告の仕方

※5・6回についてはどちらか1日を事務局より指定します。

申し込み 笠松町商工会  
問い合わせ × 3 8 8 — 2 5 6 6

\*詳細につきましては、商工会まで問い合わせ願います。

\*この事業は岐阜県からの補助金を受けています